

一般社団法人栃木県バスケットボール協会
平成 29 年度 第 7 回理事会 議事録

日時：平成 30 年 3 月 27 日（火） 18：30～

会場：文星芸術大学附属高校研修室

出席：〔理事〕 17 名 阿部泰紀、上野秀夫、小曾戸和彦、片桐晃、遠藤嘉津敏、高橋哲夫、鈴木克美
直井秀之、新村雅司、塚原弘江、福田憲司、石渡光平、別井明彦、齋藤宣子(代理)
佐々木清美、横澤隆一、山田将樹、益子基久（特任理事）、阿久津宏一（ミニ連）

〔監事〕 1 名 井上尉央

欠席：〔理事〕 10 名 福田悦男、中村剛久、杉森豪、佐藤智信、日向野信行、渡辺諭、前原延之、北条和寿
小林史雄、古谷常夫

委任理事 9 名

〔監事〕 1 名 荻美紀

1 あいさつ

阿部会長：年度末の忙しい時期であるのに参加いただき感謝する。次年度の事業や予算について審議事項が多々あるのでよろしく願います。

2 報告事項

(1) 各種大会報告

ア クラブ連：全国クラブ大会に関東代表として、男子ブレイメン、女子 TBC が出場したが、一回戦敗退であった。

イ ミニ連：U12 の近県交流大会で、男子が 4 勝 1 敗、女子 3 勝 1 敗であった。また埼玉県で中学生ルールで行われた大会で男女とも優勝した。

ウ 中学生連盟：ブレックスカップで、男子清原中、女子陽南中が優勝した。

(2) 各アンダーカテゴリー部会の進捗状況について

ア U15 カテゴリー部会報告（担当：鈴木常任理事）

今後、地域クラブ・中体連・ブレックスユースとで協議し来年度後半にプレリーグ、再来年度は、プレジュニアウインターカップに向けたリーグ戦を開く方向に行きたい。JBA のガイドラインがでてきた段階で第 1 回目の会合を開く予定である。

イ U12 カテゴリー部会報告について

リーグ戦構想を計画しており、5 月の準備会で各地区代表者の承認を得て進めていき、再来年度に実施する予定である。また、ミニ連は U12 カテゴリー部会と併走という立場なので組織についても具体的に検討していく。

(3) 県社会人連盟の進捗状況について

25 日にクラブ連解散総会と社会人連設立総会が行われ新役員が承認を得、新たな段階で活動が開始される。

(4) 強化部より（新村理事）

○関東ブロック内のユース育成事業の会議があった。内容については、各カテゴリーで伝達して

いく

○強化部では、茨城国体にむけて U14 の強化練習会を月 1 回白鷗大で実施している。指導は、男子：青野さん・新井さん、女子：長南さん、安齋さんをお願いしている。

○次年度は、白鷗大が会場として使えなくなり、高校を会場として実施したい。今後、日程を決めて進めたい。

上野副会長

○育成強化を 4 年前から実施してきた。ジュニアオールスターの大会が初陣となり、4 年間の成果を見たい。

(5) その他の報告

ア JBA 臨時評議員会の報告（別送付資料参照）

○審議事項として、会長候補の選任について、現会長三屋氏が承認された。

○報告事項 1 として、2018 年度の行事と予算について説明があった。

○報告事項 2 として、全日本大学バスケットボール連盟が 1/11 日付で法人化された。

イ 関東協会について

○JBA の移行措置として、2 年間猶予期間を設けブロック協会の存続を認めることになった。

○運営費については、関係協会から拠出することになった。

ウ 台湾東部地震震災義援金について

○JBA より義援金についての依頼があった。協会として拠出したい。

○金額については財務と相談して後日報告する。

エ BREX 関係

○レギュラーシーズン 25 勝 21 敗で順位は東地区 4 位、全体 7 位になった。

○チャンピオンシップについては現時点でワイルドカードにより進出可能となった。

○4/14・15 の富山戦を 60 歳以上対象にご招待キャンペーンを実施する。

○新しいポスターの掲示をお願いする。

オ 3×3 の大会報告

2/25 にトレセンで U12 と OPEN の大会を実施、参加チームは延べ 41 チーム、大変盛り上がり、全国大会にも引けを取らない運営となった。OPEN の UIS の男女が 5/24~26 の全国大会に出場する。

鈴木常任理事：○U2 が盛り上がるのが普及に繋がると、今回、下野新聞社、レディオベリー、宇都宮市、宇都宮市教育委員会の後援をもらい、宇都宮市内全小学校にポスター、チラシを配布した。

○今年のワールドツアーでは、オリオン通り店街と連携したイベントを企画している。「3×3 の日」のイベントの伏線として今回のツアーのイベントを成功させたい

カ ミニ連より：枝村会長が、全国ミニバスケットボール大会の開会式で、長年の功績により功労賞を受章することになった。

3 定足数について

○定款第 47 条により、本日の事業計画・収支予算書については 2/3 の理事の出席が必要になる。

○出席者 17 名で 2/3 を満たしていないが、欠席者 9 名からは委任を受けているので、過半数以上の定足数を満たし、本理事会は成立。

4 議事録署名人の選出について

阿部会長：ミニ連の別井明彦 氏 と強化部の 新村雅司 氏 にお願ひする。

5 審議事項（議長：阿部会長）

(1) 平成 29 年度補正予算について

財務部：実数で出ているものについては実数で、決算が出ていないものについては予想で予算立てしてある。今年度も 200 万の赤字が予想される。

—承認される。—

(2) 平成 30 年度事業計画（案）について

事務局：資料に沿って説明

—承認される。—

(3) 平成 30 年度予算（案）について

財務部：○各連盟・各部から申請してもらったものを全額付けている。（D-fund についても JBA へ申請通り）

○予算書で赤字はないので賛助金 100 万円、企業協賛金 500 万円を計上している。

○ブレックス営業部の協力を得たり宇都宮市とタイアップし企業を紹介してもらったり、その他マスメディアやゼビオ等にも声掛けをして協賛金を集めたい。

○協会として集めた協賛企業については、プログラム等に優先的に乗せてもらうことになり、その企業に焚いて、単発の声掛けはできなくなるので了承願う。

○原則、各連盟・各部が集めた協賛金はその連盟や部で独自に使っていただくが、大口については協会に紹介して欲しい。

○お金の流れについて不透明に感じるところがあるので、今後、税務署等の調査を考へ透明化を図りたい。

—承認される。—

(4) 定款の改定について

井上監事：定款の変更については、文言の変更になる。

第 3 条 2 項 (1) と(4)の関東バスケットボール協会の削除。

第 3 条 2 項(9)の追加 (TO・スタッツ要員の育成に係る事業に関すること)

第 3 条 2 項(12)の追加(審判員及び指導者)

第 4 条変更 (一般社団法人日本スポーツ仲裁機構→公益財団法人日本スポーツ仲裁機構)

第 7 条の (1)正会員のところで

追加：社会人連盟

削除：クラブ連盟、家庭婦人連盟、実業団連盟、教員連盟

第 52 条財産の(3)

削除：加盟団体の会費…チーム加盟料及び

追加チーム登録料、審判員登録料及び指導者登録料

付則：定時代議員の承認日

—承認される。—

井上監事：それに伴う代議員の細則では、定款の変更に伴い代議員の人数に変更が出てくる。

第2条2項①クラブ連盟が社会人連盟に変更、⑤家庭婦人連盟と⑧教員連盟が削除される。それによって代議員が2名減になる。

—承認される。—

井上監事：理事の関する細則についても変更がある。

第2条2項副会長の人数を3→5に変更(特認副会長を増)

第2条4項副会長の特認理事兼務を追加

第3条2項特認理事の議決権について追加

—承認される。—

事務局：定款には会長候補選考等についての規定はないが検討した方がよいのではないか。

井上監事：理事互選でもよいと思うが、公平性を欠く恐れがあれば必要になる。今後、検討する必要がある。

会長(議長)：検討していくことにする。

(5) 平成30年度定時代議員会の開催について

事務局：事業終了後3か月以内に開催しなければならない。6/30(土)に開催したい。

—承認される。—

(6) 役員改選について

事務局：幹部会の結果、平34年に向けて新体制に一新した方がよいという案と現体制でさらに推進して財務状況を確立しJBAの改革等推進させた方がよいという案がでた。これという結論はせず、理事会で検討し、結論がでなければ会長一任となった。

理事会としてのまとまった意見はなく、会長の意向によることになった。

会長：難しい選択であるが、このままの体制で行くことに協力は惜しまない。

—承認される。—

事務局：4月中に代議員の推薦をもらい理事の選任を行う。

—承認される。—

(7) その他：県社会人連盟の事務局住所を栃バ協の住所にしたい。

—承認される—

6 その他

(1) 栃バ協組織改編について

事務局：第77回国体開催に関する連絡・調整業務を、今後、国体準備委員会にしていく。

(2) 県総合スポーツゾーン整備部からスポーツセンターが5/16に起工式、6/1着工となる報告があった。

(3) 会長のKIZUNAスポーツ大賞受賞のお祝い会を後日開催する。

7 あいさつ

上野副会長：長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。